

インフルエンザ予防接種 助成のご案内

木曾川商工会では、事業所でのインフルエンザの感染を予防し、健康管理に資することを目的に、会員事業所の事業主や従業員さんを対象に予防接種への助成をおこないます。

インフルエンザは感染力がとて強く、職場内などで一気に感染が広がりやすい病気です。予防接種は、発症の可能性を低くし、発病した場合でも重症化の防止に有効です。ぜひ、本制度をご利用の上、予防接種をしてください。

助成対象者

商工会会員・従業員 ※ 1事業所 2名まで

助成金

1名 1,000円 ※ 自治体からの費用の助成がある場合は、併用不可
※ 一宮市内の場合65歳以上は助成対象外となります

助成券の申し込み

令和3年10月1日（金）より

商工会窓口でインフルエンザ助成申請書を発行します。

必ず事前に申請書を受領して下さい。

※ なお、予定人数の200名になり次第、締め切らせていただきます。

接種の期間

令和3年10月1日（金）～令和4年1月31日（月）

※この期間内でのワクチン接種が助成対象です

助成金の支払い期間

令和3年10月1日（金）～令和4年2月28日（月）

インフルエンザワクチン接種後、領収書(医療機関発行のもので、料金・接種者名が明記されたもの)と申請書・印鑑をご持参の上、助成金を受領して下さい。

問合せ先 木曾川商工会

TEL (0586)87-3618

FAX (0586)87-3802